

2020年度夏季手当

本日、回答

指定日！

本日6月12日は、夏季手当回答指定日となります。新型コロナウイルスの感染防止に注意しながら常駐、FAX の取り組みなどを行い、満額回答に向けて頑張っていきましょう！！！！